



千葉県で野鳥の糞便から 低病原性鳥インフルエンザウイルス が検出されました！

我が国で今季初めて、千葉県で採取された野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルス（H7亜型）が検出されました。

韓国においても野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルス（H5 亜型）が検出されています。

気温が下がり、渡り鳥が飛来する季節になったので、家きん飼養農場へのウイルスの侵入リスクが高まっていると考えられます。

11月から3月にかけて、毎月巡回を実施します

発生リスクが高くなるこの時期に、予防対策の確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

○本格的なシーズンを前に防鳥ネットやネズミの侵入口の点検、飲用水の塩素濃度を確認してください。



残留塩素濃度の測定は、家保でできます



○鶏がかたまって死亡する、急に死亡羽数が増えたなど、異状が見られたらすぐに下記まで連絡して下さい。

京都府中丹家畜保健衛生所 福知山市字半田371-2
TEL 0773-25-1860 FAX 0773-25-1861
(休日・夜間は転送されます)